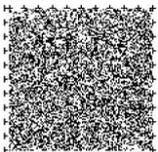


資料編

1. 策定経過

年 月	内 容
令和5年7月	【第1回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・計画概要の説明 ・アンケート調査票の検討
令和5年8月～9月	○アンケート調査の実施
令和5年11月	【第2回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・アンケート調査結果の報告 骨子案の検討
令和6年1月	【第3回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・素案の検討
令和6年1月～2月	○パブリックコメントの実施
令和6年2月	【第4回岩出市健康づくり計画策定委員会】 ・パブリックコメント実施結果の報告 ・素案の承認



2.岩出市健康づくり計画策定委員会条例

平成28年9月9日

条例第33号

(設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項に基づき、岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」(以下「計画」という。)を策定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、岩出市健康づくり計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 計画の実施、推進及び方策の検討に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、計画に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健及び医療に関する学識経験を有する者又はその関係者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

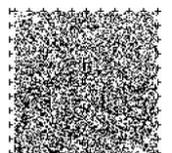
(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。



(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(ワーキンググループ)

第7条 委員会は、効果的な取組み事項を協議するため、ワーキンググループ(以下この条において「WG」という。)を置くことができる。

2 WGの運営については、WGで協議して決定する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生活福祉部保険介護課において処理する。

(平31条例18・令2条例12・令5条例13・一部改正)

(委任)

第9条 この条例の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に廃止前の岩出市健康づくり計画策定委員会設置要綱(平成22年岩出市訓令第10号)の規定により設置された岩出市健康づくり計画策定委員会(以下「従前の委員会」という。)の委員の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員とみなし、その任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、従前の委員会の委員としての任期の残任期間とする。

3 この条例の施行の際現に従前の委員会の委員長又は副委員長の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員長及び副委員長として選任されたものとみなす。

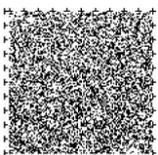
(最初に行われる委員会の招集の特例)

4 委員の任期満了後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則(平成31年3月31日条例第18号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

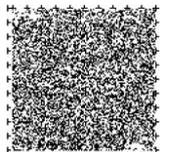
附 則(令和2年3月31日条例第12号)



この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日条例第13号)

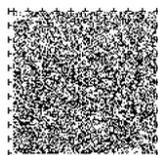
この条例は、令和5年4月1日から施行する。



3.岩出市健康づくり計画策定委員会委員名簿

条例第3条第2項に定める委員	分野または所属	氏名
第一号委員(保健・医療)	学識経験者	○前馬 理恵
第一号委員(保健・医療)	医 師	◎坂頭 節哉
第一号委員(保健・医療)	歯科医師	森本 修司
第一号委員(保健・医療)	栄養士	島田 紀子
第一号委員(保健・医療)	保健師	上峠 左和子
第一号委員(保健・医療)	薬剤師	坪山 晃大
第二号委員(関係団体)	食生活改善推進協議会	高橋 有子
第二号委員(関係団体)	母子保健推進委員会	井谷 満守美
第二号委員(関係団体)	民生委員児童委員	田邊 和夫
第二号委員(関係団体)	老人クラブ連合会	藤川 知良
第二号委員(関係団体)	岩出市立小中学校養護教諭	池田 愛日里
第二号委員(関係団体)	スポーツ推進委員会	大橋 弥生
第三号委員(関係行政機関)	岩出保健所	池田 和功
第四号委員(市長が認める者)	住民代表	山中 登代子

※◎委員長、○副委員長



4.数値目標一覧

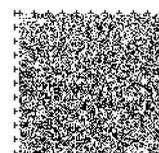
栄養・食生活

※より高い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
朝食をほぼ毎日食べている人の割合	年少児	91.4%	96.0%	現状値と100%の 中間値
	小学生	84.2%	92.0%	
	中学生	71.6%	86.0%	
	成人	82.3%	91.0%	
3食(朝食・昼食・夕食)をほぼ毎日食べて いる人の割合	小学生	77.9%	89.0%	現状値と100%の 中間値
	中学生	68.8%	84.0%	
	成人	74.9%	87.0%	
毎日野菜を食べている人の割合	年少児	68.9%	83.0%	2023年度の目標 値と同様
	小学生	69.5%	83.0%	
	中学生	64.5%	72.0%	
	成人	61.6%	75.0%	
食事の際、栄養のバランスに気をつけている人の割合		35.4%	50.0%	食育推進基本計画 (第4次)より
定期的に歯科検診を受けている*人の割合 ※過去1年間に歯科検診を受けた		57.5%	65.0%	2023年度の目標 値と同様
仕上げ磨きをほぼ毎日している*人の割合(年少児) ※「毎日している」、「ほぼ毎日している」の合計		92.7%	96.0%	現状値と100%の 中間値
3歳児でむし歯のない子どもの割合		92.3%	96.0%	現状値と100%の 中間値

※より低い数値を目指します

項目	現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
12歳児の1人平均むし歯数	1.0本	0.7本	学校保健統計調査 より



身体活動・運動

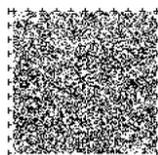
※より高い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
日頃から日常生活の中で意識的に身体を動かしている*人の割合 ※「いつもしている」、「ときどきしている」の割合の合計	18～64歳男性	47.2%	63.0%	厚生労働省 保健福祉健康動向 調査より
	18～64歳女性	50.0%	63.0%	
	65歳以上男性	75.5%	80.0%	厚生労働省 保健福祉健康動向 調査から10パー セント増加
	65歳以上女性	63.6%	70.0%	厚生労働省 保健福祉健康動向 調査より
運動習慣者*の割合 ※1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上 行っている人	18～64歳男性	14.1%	30.0%	厚生労働省 健康日本21(第三 次)より
	18～64歳女性	14.8%	30.0%	
	65歳以上男性	44.1%	50.0%	
	65歳以上女性	30.6%	50.0%	
1日の歩数が6,000歩以上の人の割合	18～64歳男性	38.7%	49.0%	現状値から10パー セント増加
	18～64歳女性	35.8%	46.0%	
	65歳以上男性	24.5%	35.0%	
	65歳以上女性	20.7%	31.0%	
岩上げんき体操自主グループ数		30団体	35団体	保険介護課による 設定値
シニアエクササイズ自主グループ数		19団体	20団体	保険介護課による 設定値

休養・こころの健康づくり

※より高い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
ストレスをうまく解消できている*人の割合 ※「解消できている」、「解消できていることが多 い」の合計	18～64歳	48.7%	58.0%	現状値から2割増 加
	65歳以上	55.1%	66.0%	
自分の悩みやストレスの相談先がある人の 割合	18～64歳	74.6%	90.0%	厚生労働省 メンタルヘルス対 策より
	65歳以上	54.8%	90.0%	



※より低い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
平日に睡眠で休養が十分にとれていない※ 人の割合 ※「あまりとれていない」、「全くとれていない」の 合計	18～64歳	32.9%	15.0%	第三次和歌山県 健康増進計画より
	65歳以上	19.5%	15.0%	
不満、悩み、苦労、ストレス等がある※人の 割合 ※「大いにあった」「多少あった」の合計	18～64歳	72.1%	62.0%	2023年度の目標 値と同様
	65歳以上	51.3%	40.0%	

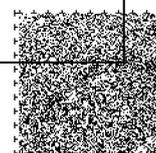
親子の健康

※より高い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う親の割合		92.3%	95.0%	厚生労働省 健やか親子21 (第2次)より
乳幼児健康診査等の受診率	4か月児健康診査	99.0%	99.5%	現状値と100%の 中間値
	7か月児健康診査	99.5%	99.8%	
	10か月児健康相談	98.5%	99.3%	
	1歳8か月児健康診査	98.6%	99.3%	
	2歳6か月児健康相談	97.1%	98.6%	
	3歳6か月児健康診査	97.7%	98.9%	

※より低い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
育児に悩むことがある※人の割合 ※「悩むことが多い」、「悩むことがときどきある」の合計		75.9%	59.0%	2023年度の目標 値と同様
妊娠中の飲酒率 ※「よくあった」、「たまにあった」の合計		1.1%	0.6%	現状値と0%の 中間値
妊娠中の喫煙率 ※「よくあった」、「たまにあった」の合計		6.7%	3.4%	
20歳未満の飲酒の経験がある		16.8%	8.4%	
20歳未満の喫煙の経験がある		2.0%	1.0%	



健康管理

※より高い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
がん検診受診率	胃がん	15.8%	60.0%	がん対策推進基本計画の値より
	肺がん	20.3%		
	大腸がん	18.2%		
	乳がん	17.4%		
	子宮頸がん	19.1%		
特定健康診査受診率		33.5%	43.0%	岩出市国民健康保険第2期データヘルス計画の2029年度の目標値3パーセント増加
日頃健康に気をつけている [*] 人の割合 ※「気をつけている」、「まあ気をつけている」の合計		78.0%	85.8%	現状値から1割増加
「節度ある適度な飲酒」の量を知っている人の割合		37.4%	50.0%	岩出市自殺対策計画の値より

※より低い数値を目指します

項目		現状値	2035年度 目標値	目標値の設定根拠
特定検診におけるLDLコレステロール有所見者	男性	48.2%	39.0%	2023年度の目標値と同様
	女性	57.0%	48.0%	
特定検診でHbA1c有所見者	男性	51.5%	44.0%	2023年度の目標値と同様
	女性	49.0%	41.0%	
20歳以上の喫煙率	男性	16.7%	12.0%	厚生労働省健康日本21(第三次)より
	女性	7.2%	5.0%	現状値から3割減少

